『現代の奴隷
～身近にひそむ
人身取引ビジネスの真実と
私たちにできること

モニーク・ヴィラ著　山岡万里子訳　英治出版

訳者と読む『現代の奴隷』

『現代の奴隷～身近にひそむ人身取引ビジネスの真実と私たちにできること』
モニーク・ヴィラ著　山岡万里子訳　英治出版　の連続読書会

ノット・フォー・セール・ジャパン

2023年『人身取引反対世界デー』キャンペーン

読書会の流れ

＊ご挨拶・お願いなど／チェックイン
（お名前／どこから／前回から今日までの間に気づいたこと、考えたことなどあれば）

＊本書の概要紹介

＊その回でとりあげる章の概要紹介

＊ハイライト箇所の輪読
＊訳者・山岡万里子によるキーワード解説

＊ディスカッション（全体をグループに分けてブレイクアウトROOM）

＊ディスカッションのシェアとQ&A

＊次回のご案内

◆目次：

序文――なぜ？ (ディーペンドラ) Preface: Why?
第1章　現代奴隷とは誰のことか Who are the Modern Slaves?
第2章　最も卑劣な犯罪――人身取引というビジネスモデル ジェニファー The Most Despicable Crime: Techniques of the Human-Trafficking Business Model
第3章　ネパールからカタールへ――債務奴隷 ディーペンドラ From Nepal to Qatar: Debt Bondage
第4章　心に刻まれたタトゥー――腐敗と免責 マルセーラ A Tattoo on Your Soul: Corruption and Impunity
第5章　奴隷化の心理的影響 ジェニファー The Psychological Impact of Enslavement
第6章　バル・アシュラムの子どもたち The Children of Bal Ashram
第7章　人身取引加害者の胸の内 (ジェニファー) In the Mind of a Trafficker
第8章　限られた選択肢 マルセーラ Limited Options
第9章　ビジネスが鍵（課題と解決法の両方で） ディーペンドラ Business Is Key—To the Problem and the Solution
第10章　解決法――個人から、分野を超えた世界的な関わりへ Solutions: From Individuals to Cross-Sector Engagement, Worldwide
第11章　私のヒーローたち My Heroes

第５回目　８月29日　19:30～

—

第10章　解決法–個人から、分野を越えた世界的な関わりへ

第11章　私のヒーローたち
訳者あとがき

私たちが、社会が、できること～消費者、NGO、企業、技術、医療～

第10章　解決法
＝個人から、分野を越えた世界的な関わりへ

消費者にできること

毎日できることの例
・問いを発する
・手紙やメール
・電話をかける
・プロボノで働く
・寄付をする

メディアにできること

調査報道
ラジオ番組

政府にできること

法整備／財政出動

・現代奴隷法　イギリス、フランス、カナダ、オランダ、オーストラリア
・パリプロセス「人の密輸と人身取引に関する宣言」
・フィリピン　ヴィサヤンフォーラム財団　反人身取引法律の成立施行を実現　2012年に改正法
・フィリピン　家事労働者保護の法律
⇒NGOと政府の連携
・アメリカ「性的人身取引を可能にする情報を公開した罪」に問うことができる法律
⇒類似サイトのサービス
政府予算とTIP（人身取引）産業の資金の差は
10億ドル対1500億ドル

第10章　解決法
二個人から、分野を越えた世界的な関わりへ

NGO、政府、企業の官民連携の増加

データの重要性

現状；被害者証言だけが頼り

⇒検索プログラム「メメックス」 人身取引広告のパターンを見つけ出す
被害者発見⇒9割の確率で加害者の発見を意味する　加害者は親しい家族が多い

セクストーション（性的脅迫）
世界には何人の奴隷がいるのか
⇒実数に近づける努力　ウォークフリーとILOの調査、インド、アメリカ・ポラリスのデータ
ケヴィン・ベイルズの研究

銀行の働き

クレジットカードの取引データから人身取引の特徴を示す顧客、口座を特定するプログラムを開発
⇒銀行のアライアンスをつくる⇒取引を調査し、法執行機関と連携

カファラ制度を廃止させる

⇒ディーペンドラの物語で話題になったカファラ制度
（移住労働者の在留資格や出国許可について雇用主が裁量を握る）

サバイバーへの精神医学的治療の提供

プロボノのネットワークを作ろうと画策、しかし資金調達の課題あり

第10章　解決法
二個人から、分野を越えた世界的な関わりへ

サバイバーアライアンス
NGOのネットワークをつくり、ワンストップサービスの支援の提供。

教育と訓練
警察官、裁判官、検察官、政府職員、外交官、教師、刑務官への訓練の必要性
最適な教師はサバイバー

NGOの働き
さまざまな働き
「人身取引と戦うトラック運転手たち」の例

声に出して、順番に読んでみましょう（輪読）

第10章：P247　最後の１行「奴隷制との戦いにおいては」～P249　７行目「貴重だとわかる」

第10章：P255　最後から４行目「大小さまざまな献身的」～P257　４行目「私は願う」

第11章　私のヒーローたち

ナディア・ムラド
イラクのクルド人、ヤジディ教徒の女性
住んでいた地域がいわゆる「イスラム国」に襲撃され、彼女は性奴隷に
脱出して、国連安保理で演説。2018年にノーベル平和賞を受賞

スニータ・ダヌワール
14歳のときに誘拐されて性奴隷に。その後サバイバー支援の団体を設立。シェルター運営、リハビリプログラム、トレーニング、法的支援、心理学的サポート等。

エヴェリン・チュムボウ
9歳のときにカメルーンからアメリカのある家庭に家事労働奴隷として売られた。
脱出して保護された後も、永住権狙いとFBIに決めつけられたが、結局事件は法定へ。
アメリカ国内に、家庭内での無報酬家事労働があることを知らしめた。

サバイバーたち

第11章　私のヒーローたち

マーティナ・ヴァンデンバーグ

アメリカ人弁護士。プロボノ団体「人身取引法律センター」を創設。一人のサバイバーに一人の弁護士がつき課題解決。

アディティ・ワンチュウ

インド出身。アディダスのCSR部門で「現代奴隷アウトリーチプログラム」を指揮し、サプライチェーンの透明化に尽力。「人権擁護者に関する方針」もウェブサイトに明記。

ケヴィン・ベイルズ

人権研究者、奴隷制の第一人者。「グローバル経済と現代奴隷制」でピュリッツアー賞にノミネート。若い研究者を集めて奴隷問題の専門家に育てようとしている。

ケヴィン・ハイランド

ロンドン警視庁で長年「人身取引対策班」を率い、「奴隷制対策独立長官」に。

声に出して、順番に読んでみましょう（輪読）

第11章：P263　最後から２行目「エヴェリンは」～P265　後ろから５行目「満足感をもたらしていない」

第11章：P267　最後から２行目「2015年の大地震以降」～P269　７行目「スニータから聞いた言葉だ」

訳者あとがき

——

日本社会との関連

マルセーラの例からわかること⇒日本には海外から女性を連れてきて売春させる市場があるということ。買春の受容があることを許容している社会

外国人労働者・移住労働者　技能実習生の実態／留学生

日本国内で性的に搾取される少女・少年たちの存在／グルーミング／インターネットやSNS

山岡万里子によるテーマ解説

《解説》

私たちが、社会が、できること

～消費者、NGO、企業、技術、医療～

＋

政府、メディア

日本政府・国会の取り組み

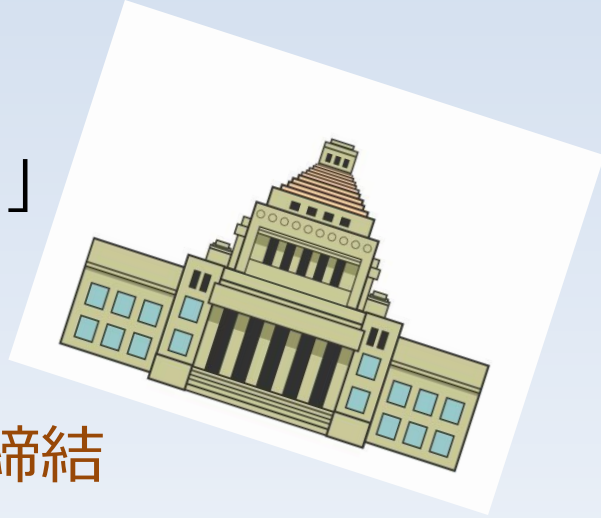

・日本政府による**人身取引対策** (「行動計画2022」「年次報告書2023」「人身取引対策推進会議（閣僚会議）」)

・2016年「**技能実習法**」 **技能実習機構** (OTIT)を整備

・送り出し機関規制のため送り出し国の大半（14ヵ国）と**二国間協定**を締結

・2019年入管法改正により技能実習に代わる「**特定技能**」の在留資格を創設

・2020年「**ビジネスと人権に関する国別行動計画(NAP)**」を策定

・2021年厚労省、全国労働局に**技能実習生に対する人身取引**への積極的対応を指示

・2022年「**AV出演被害防止・救済法**」の施行

・2022年「**責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン**」策定

・2023年5月、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の中間報告書で、**技能実習制度の廃止**に言及。

・2023年6月、**刑法改正**案可決。「**性的グルーミング処罰規定**」「**性的同意年齢**引き上げ（13歳⇒16歳）」「**不同意性交罪**」「盗撮処罰」など。

日本企業・経済界の取り組み

・経団連「企業行動憲章」

2017年の改定で「**持続可能な社会の実現**」を掲げ、**人権尊重**の条項を新たに追加。

・ANAホールディングス

１外国人労働者の労働環境の把握　２機内食に関わるサプライチェーンマネジメント　**３航空機を利用した人身取引の防止**　４贈収賄の防止

・アディダスジャパン「現代奴隷アウトリーチプログラム」

技能実習生への調査および改善

・有楽製菓「スマイルカカオプロジェクト」

児童労働撤廃に取り組むカカオ原料への切り替え

©Adidas Japan（経産省のサイトより）

©有楽製菓のウェブサイト

日本のメディア（記者）の取り組み

・大久保真紀さん（朝日新聞記者）

東南アジアにおける児童の性的人身取引をいち早く報道。2021年度日本記者クラブ賞受賞。
『買われる子どもたち～無垢の叫び』『こどもの権利を買わないで～プンとミーチャのものがたり～』

・出井康博さん（フリージャーナリスト）

外国人留学生への労働搾取問題を取材・報道。「PRESIDENT Online」「東洋経済online」「日刊ゲンダイDIGITAL」「新潮社Foresight」「Wedge ONLINE」などに執筆。
『ルポ・ニッポン絶望工場』『移民クライシス～偽装留学生、奴隷労働の最前線～』など

・鈴木大介さん（フリージャーナリスト）

家出少女や売春をせざるを得ない若年女性などについてルポルタージュを執筆。
『援デリの少女たち』『最貧困女子』『最貧困シングルマザー』など

・信濃毎日新聞社

2022年「五色のメビウス」（**外国人労働者問題**の報道キャンペーン）で第70回菊池寛賞受賞。『五色のメビウス』書籍もあり。

日本のNGOの取り組み

・移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

日本に暮らす移民・移民ルーツをもつ人びとの権利と尊厳が保障されるために、外国人労働者への搾取や入管による人権侵害に対し啓発・政策提言・キャンペーンを行う。

・ぱっぷす（旧名称：ポルノ被害と性暴力を考える会）

デジタル性暴力やAV業界・性産業などで受けた困りごとの相談支援、本人の意に反して拡散した性的画像を削除する活動、アウトリーチ、アドボカシー、広報・啓発などを行っている。

・ゾエ・ジャパン

児童の人身取引・性的搾取をなくすために、相談事業と啓発を行っている。

・レスキュー・ハブ（代表：坂本新さん）

風俗、売春、水商売などに従事する女性や、様々な困難を抱えている女性への支援を行う。

・人身売買禁止ネットワーク (JNATIP)

上記団体、NFSJ、その他の団体、研究者、弁護士などが共に**日本国内の人身取引問題**に取り組んでいる。**政府との意見交換**（政策提言）、セミナー、国際人権条約への報告など。

日本の「ヒーロー」たち

©レイバーネット

指宿昭一弁護士が、2021年7月、米国務省発行の「人身取引年次報告書(TIP Report)」の「ヒーロー」に選出。技能実習生を始めとする外国人労働者に対する人身取引との闘いが評価された。

©U.S. Embassy & Consulates in Japan

やはり技能実習生への人身取引問題に取り組んでいる移住連の**鳥井一平氏**も、2013年の米国務省「TIP Report Hero」に選出。

「エシカル消費」を通じて、人権を守る

消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク（SSRC）

人権、環境、生物多様性、消費者、平和、アニマルウェルフェアなどに取り組む団体が、共にエシカル消費の実現を目指している。主なプロジェクト：「**企業のエシカル通信簿**」と「**ぐりちょ**」

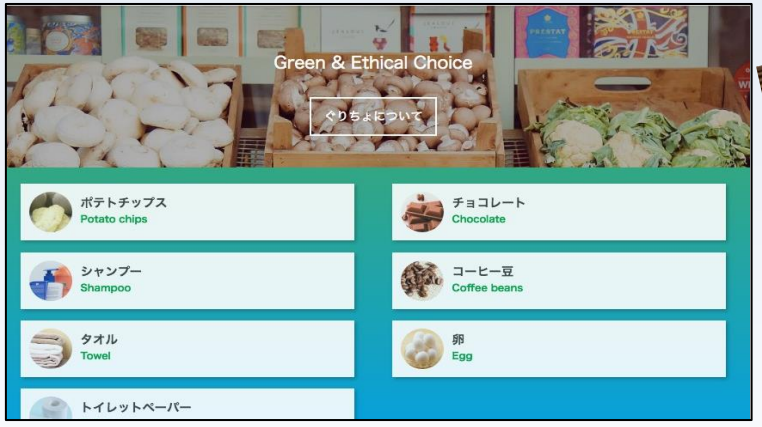

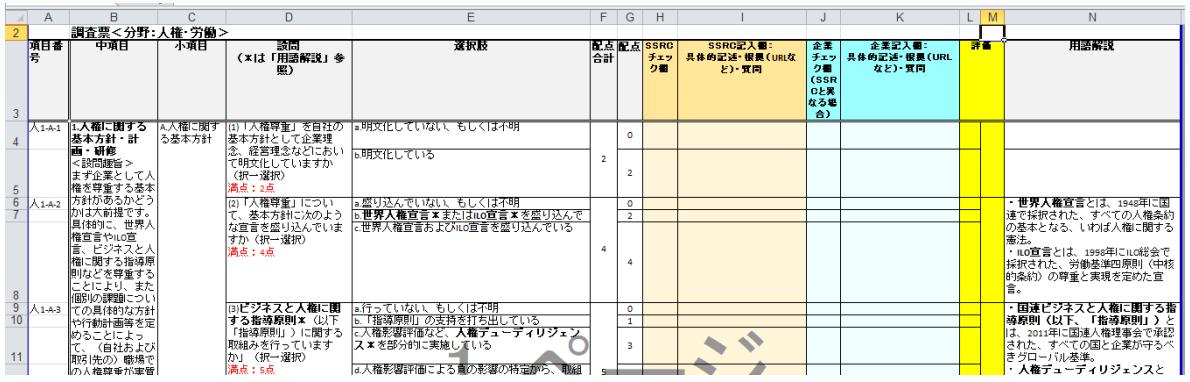

調査票＜分野：人権・労働＞

項目番号	中項目	小項目	設問（※は「用語解説」参照）	選択肢	配点合計	配点	SSRCチェック欄	SSRC記入欄：具体的記述・根拠（URLなど）・質問	企業チェック欄（SSRCと異なる場合）	企業記入欄：具体的記述・根拠（URLなど）・質問	評価	用語解説
人1-A-1	1.人権に関する基本方針・計画・研修 ＜設問趣旨＞ まず企業として人権を尊重する基本方針があるかどうかは大前提です。具体的に、世界人権宣言やILO宣言、ビジネスと人権に関する指導原則などを尊重することにより、また個別の課題についての具体的な方針や行動計画等を定めることによって、（自社および取引先の）職場での人権尊重が確保	A.人権に関する基本方針	(1)「人権尊重」を自社の基本方針として企業理念、経営理念などにおいて明文化していますか〈択一選択〉 満点：2点	a.明文化していない、もしくは不明	2	0						
				b.明文化している		2						
人1-A-2			(2)「人権尊重」について、基本方針に次のような宣言を盛り込んでいますか〈択一選択〉 満点：4点	a.盛り込んでいない、もしくは不明	4	0						・世界人権宣言とは、1948年に国連で採択された、すべての人権条約の基本となる、いわば人権に関する憲法。 ・ILO宣言とは、1998年にILO総会で採択された、労働基準四原則（中核的条約）の尊重と実現を定めた宣言。
				b.世界人権宣言※またはILO宣言※を盛り込んで		2						
				c.世界人権宣言およびILO宣言を盛り込んでいる		4						
人1-A-3			(3)ビジネスと人権に関する指導原則※（以下「指導原則」）に関する取組みを行っていますか〈択一選択〉 満点：5点	a.行っていない、もしくは不明	5	0						・国連ビジネスと人権に関する指導原則（以下、「指導原則」）とは、2011年に国連人権理事会で承認された、すべての国と企業が守るべきグローバル基準。 ・人権デューディリジェンスと
				b.「指導原則」の支持を打ち出している		1						
				c.人権影響評価など、人権デューディリジェンス※を部分的に実施している		3						
				d.人権影響評価による負の影響の特定から、取組								

2022年度「企業のエシカル通信簿」 加工食品メーカー レイティング

	1.サステナビリティ体制	2.消費者の保護・支援	3.人権・労働	4.社会・社会貢献	5.平和・非暴力	6.アニマルウェルフェア	7.環境
明治HD	7	6	8	7	3	2	5
日本ハム	6	8	6	7	3	4	3
味の素	7	7	7	5	2	2	5
山崎製パン	3	4	4	5	1	1	3
マルハニチロ	7	8	7	5	2	1	3
伊藤ハム米久HD	7	6	7	8	2	2	3
日清製粉G本社	9	7	8	7	2	1	5
ニッスイ	9	7	8	7	2	3	4
雪印メグミルク	8	7	7	7	1	1	4
森永乳業	9	9	8	8	1	1	4

私たち（消費者）に何ができるか？
⇒「フェアトレード」の製品を買おう

社会的に弱い立場にある人たちの生活を向上させ、人身取引や奴隷労働に陥るリスクを減らせる

国際フェアトレード認証ラベル

世界フェアトレード連盟認証ラベル

毎回毎回フェアトレードでなくてもいい

１人が10個全部フェアトレードを買うのと、
10人が10回に１回フェアトレードを買うのと、どちらが効果的？
5回に１回、10回に1回でいいから、フェアトレードの商品を買ってみよう！

FAIRTRADE

FAIRTRADE COCOA PROGRAM

1チョコ for 1スマイル
あなたが食べると、もう一人がうれしい。

WORLD FAIR TRADE ORGANIZATION

GLOBAL ORGANIC TEXTILE STANDARD · GOTS ·

NFSJウェブサイト「人身取引・現代の奴隷制をなくすには」⇒「関連文書」 （A4三つ折りリーフレット裏表ダウンロード可）

CERTIFIED SUSTAINABLE PALM OIL · RSPO ·

FSC

RAINFOREST ALLIANCE CERTIFIED

ORGANIC JAS

BIRD FRIENDLY Smithsonian Migratory Bird Center

ORGANIC 100 content standard

海のエコラベル 持続可能な漁業で獲られた水産物 MSC認証 www.msc.org/jp

FARMED RESPONSIBLY asc CERTIFIED ASC-AQUA.ORG

平飼いたまご

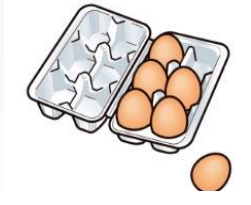

EARTH MALL with Rakuten

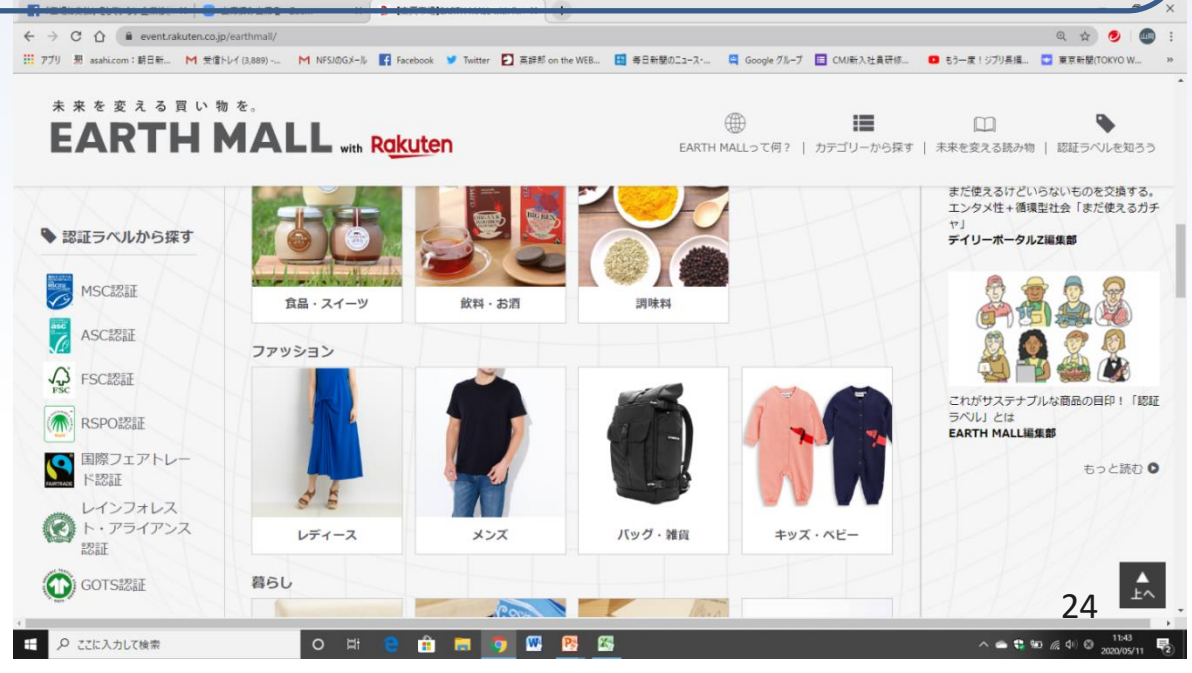

通報や相談をしよう

自分や友人などについて、「これは人身取引かも？」と思ったら、**通報・相談を！**

「自分の意に反して、性的な行為をさせられた」「外国人で大変そうな人がいる」
「この店はブラックバイトかも？」 など、１人で思い詰めないで相談してください。

NFSJウェブサイト
「人身取引・現代の奴隷制をなくすには」
⇒「人身取引被害者の相談窓口リスト」

学び、考え、伝えよう

まずは、人身取引・現代奴隷の問題を知ろう！
・NFSJのFacebookやX(Twitter)等をフォロー
・NFSJのYouTube動画をチェック・拡散
・本を読む、映画を見る

2020年NFSJ啓発キャンペーン
NFSJウェブサイト「人身取引・現代の奴隷制をなくすには」
⇒「人身取引・現代奴隷問題を知るための本と映画」計14本

2022年NFSJ啓発キャンペーン
NFSJウェブサイト「NFSJとは」
⇒「NFSJカフェを振り返る」 計10本

NFSJの啓発動画を見て、シェアしよう

NFSJ YouTubeチャンネル

【NFSJカフェ】

- 「ネット上の性的脅迫から子どもを守るには」
- 「知りたい！大きく変わりつつある女性の支援に関する３つの法律」（英語/字幕なし）
- 「現代の奴隷制～隠れた問題をどう測るか」（日・英字幕つき）

【NFSJ啓発動画】

「人身取引ってなんですか？」（日本語字幕版/英語字幕版）

山岡の他の訳書のご紹介

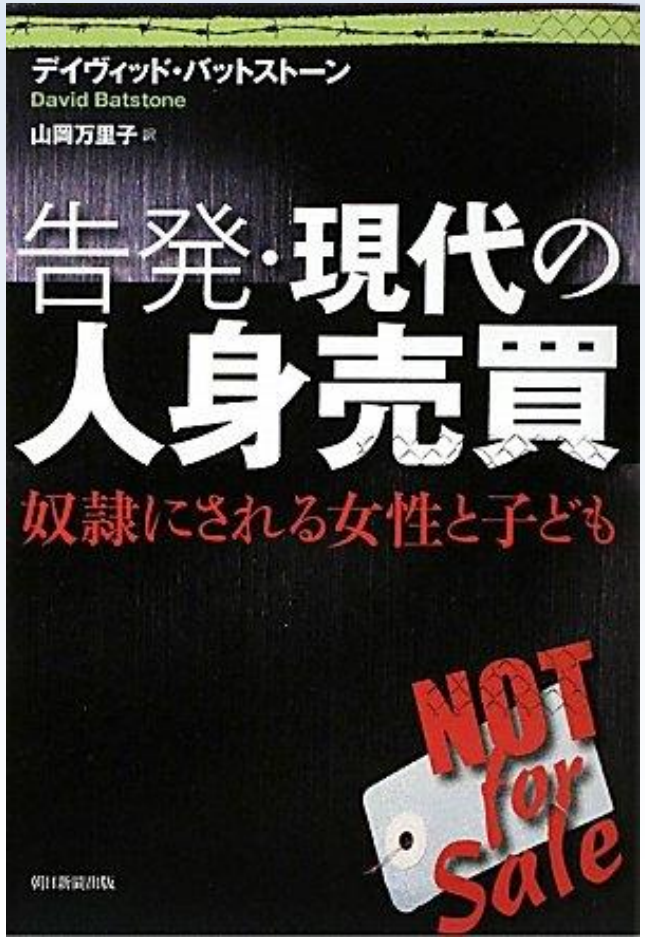

←

『告発・現代の人身売買
～奴隷にされる女性と子ども～』
デイヴィッド・バットストーン著/
朝日新聞出版/2010年

＊ ノット・フォー・セール・ジャパン設立のきっかけとなった本

→

『性的人身取引～現代奴隷制
というビジネスの内側～』
シドハース・カーラ著/明石書店/
2022年

＊2000年代後半の東欧やアジアの性的人身取引の状況にも触れている

新たな形の人身取引

・闇バイト

手っ取り早く稼ぎたい、先輩に誘われた、家や学校に居場所がない、などの理由から、いわゆる「闇バイト」に手を出し、抜け出せなくなる青少年・若年層が急増。**特殊詐欺の「受け子」「出し子」**等から徐々にエスカレートし、**強盗等に加担させられる**場合もあり、首謀者は姿を見せず逃れるが、実行犯である若者たちが逮捕・処罰される。最初は自らの意思で始めても、そのうちに**脅しや暴力で従わざるを得なくなり**首謀者らに**搾取**されるという構造は、**人身取引**にあたる。

・国際特殊詐欺の加害の強要

海外（カンボジア、フィリピンなど）での仕事の誘いや広告に騙され、
行った先で**パスポートを取り上げられ、監禁され、脅され**ながら、
国際詐欺の電話発信・メール送信の「仕事」をさせられるケースが
東南アジアで増加。海外当局は「**人身取引**」と見なし、加害者ではあっても被害者として保護している。
日本人でも、**詐欺加害者になることを強要される**ケースが出始めている。

＊2023年4月頃**カンボジア**拠点の日本人詐欺グループ19人が摘発された。うちパスポート・携帯電話を取り上げられ行動を厳しく制限されていたメンバーがいた。＊5月頃カンボジア拠点の日本人詐欺グループ7人が現地当局で拘束された。うち3人はパスポート不所持(監視役に没収された？)

ご参加・ご清聴ありがとうございました！

ディスカッション15分

次に示す問いについて
どのように捉えますか？

その他、気になったフレーズ、質問や疑問なども、自由に話してみてください

本書『現代の奴隷』を読んで

１）本の中で印象的だったこと、
心に残ったことは何ですか？

２）この本を読む前と後で、あなたに何か
変化はありましたか？それは何ですか？

ご参加、ありがとうございました

ノット・フォー・セール・ジャパン
Not For Sale Japan

アンケートにご協力を
お願いいたします